

【重要】臨時休館延長に関するご連絡

平素よりジムパークをご利用いただき誠にありがとうございます。
5月4日に政府が緊急事態宣言の延長を発表され、
5月5日、群馬県知事からの休業要請の方針に従い、臨時休館の延長を判断するに至りました。
しかし特定警戒都道府県では緊急事態宣言が今月末まで延長される中、
群馬県ではこれまでの措置の効果を検証し、5月14日頃開催される
政府専門家会議の結果によっては段階的に措置の緩和をする方針を発表
されましたので、ジムパークでは下記の期間を臨時休館にいたします。

臨時休館延長期間は5月7日（木）～5月14日（木）

※15日金曜日は休館日

営業再開予定日は5月16日（土）10:00～

お客様に対しまして、長期にわたり施設やサービスのご提供をすることができず、ご不便ご迷惑をおかけすることとなり誠に申し訳ございません。

なお、本お知らせは5月5日時点のものであり、今後政府見解および自治体の要請内容によっては変更（再延長）する可能性があります。

会員様の月会費および各種オプション料金については、すでに銀行またはクレジットカードの請求がかかってしまっていますので、休業した日数分を日割り計算し、6月分の月会費に充当返金いたします。

＜臨時休館中の問い合わせについて＞

各種お手続き及びお問合せについては、下記の時間帯にお電話またはフロントにてご対応いたします。

■受付対応時間 10:00～18:00（金曜休館日を除く）

この事態が一日も早く収束することを祈念するとともに、皆様が安心してご利用いただける日に備えて、万全の準備を整えてまいります。
皆様と再びお会いできる日をスタッフ一同心より楽しみにしております。

2020年5月5日